

令和元年度
北九州市行財政改革
取組結果

令和2年8月

北九州市

目 次

1	令和元年度 行財政改革取組結果について	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	5
II	外郭団体改革について	7
1	基本的な考え方	7
2	各団体の見直し	8
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	11
IV	公共施設のマネジメントについて	15
1	具体的な取組み	15
V	その他	19

1 令和元年度 行財政改革取組結果について〔全会計・事業費ベース〕
4, 370百万円

■ **取組みの内訳**

I 簡素で活力ある市役所の構築	64百万円
○ 職員給与の適正化等	64百万円
II 外郭団体改革	45百万円
○ 外郭団体への補助金の精査	45百万円
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	4, 244百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 定型的業務の民間委託化	14百万円
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	57百万円
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	4百万円
○ 事業内容等の見直し	722百万円
○ 未利用市有地の売却	939百万円
○ 特別会計の剰余金の活用等	147百万円
○ その他裁量的経費の見直し	2, 361百万円
IV 公共施設のマネジメント	17百万円
○ 施設分野別実行計画の推進	17百万円

2 改革の柱（取組項目数124件）

I 簡素で活力ある市役所の構築について（効果額：64百万円）

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織マネジメント		
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の趣旨・目的や重要性等についての理解を深めるため、新任課長・新任係長に対して、対面式の研修を実施した。	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。	総務局
3	管理職の見直し 管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価基準、評価要素について定着を図るため、新任課長や新任係長に対する講義型の研修に加え、係長級以上の全職員を対象に、eラーニングによる評価者研修を実施した。	総務局
新たな人事評価制度の運用	平成28年度に運用を開始した人事評価システムについて、運用範囲を拡大することにより、作業負担の軽減につなげた。	総務局
2 職責・実績の処遇への反映		
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を引き続き実施するとともに、非管理職への拡大に向けた取組みを進めた。 また、職務の困難度に応じた管理職手当・管理職加算の設定及び勤勉手当支給における目標管理制度の活用など、評価結果の給与への反映を引き続き行った。	総務局
効果的な昇任制度の運用	受験者の負担を軽減するために、平成27年度に主査昇任試験と係長昇任試験を一本化した。 また、ベテラン職員を対象に、主査職【スペシャリストコース】区分の試験を実施した。	人事委員会 総務局

項目	内容	所管局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>平成27年度定期異動方針より、</p> <p>①在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進することとし、令和元年度も引き続き実施した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度からスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を導入し、令和元年度も引き続き実施した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>若手職員のキャリア形成支援として、若手職員の階層別研修において、キャリア形成に関する講義を行うとともに、人事課職員が採用3年次及び6年次職員と直接面談を行った。</p> <p>また、各所属で実施している「新年度面接」において、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、上司と自由に意見交換が行えるよう、引き続き促した。</p>	総務局
指導育成環境の整備	<p>平成29年4月に、指導育成担当係長を2名から3名に増員し、勤務実績が良くない職員に対して定期的に面談を行うとともに、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、指導育成環境を強化した。</p>	総務局
4	<p>性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）</p> <p>令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、メンター研修や女性職員キャリア研修等を実施した。</p> <p>また、情報発信のツールとして、女性活躍・ワークライフバランス応援サイトをリニューアルし、女性職員の活躍推進や職員のキャリア形成支援等に積極的に取り組んだ。</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>育休取得の意義等を職員に伝えるため、上司と子どもの生まれる職員の面談を制度化するなど、男性職員の育児参加を推進したことにより、男性職員の育休取得率が向上した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス研修等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践に向けた取組みを進めるとともに、子ども参観日（親の職場訪問）を実施し、職場において育児への理解を深めるなど、働きやすい職場環境づくりを進める取組みを行った。</p>	総務局

項目	内容	所管局
内部事務の効率化	<p>総務事務センターについては、委託可能な業務を洗い出して委託を拡大するとともに、令和2年10月からの第3期契約における教育総務事務センターとの契約一本化を決定した。</p> <p>定型業務の自動化については、小倉北区役所保健福祉課業務ほか15件についてRPA等を導入し、業務自動化の拡大を図った。また、子ども家庭局子育て支援課及び小倉北区役所保健福祉課を対象に業務分析を実施し、ICTを活用した業務の効率化を行った。</p>	総務局
働き方の見直し	<p>令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、テレワークのトライアルや働き方見直し実践部署コンサルティングでの業務改善の実施、イクボス研修及び表彰の実施などの市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みを進めた。</p>	総務局
時間外勤務の縮減	<p>平成30年度比10%削減を目指して下記の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 予算編成、人事異動事務の効率化等のほか、各局のマネジメントによる業務見直し(しごと改革)を実施 • 働き方見直しに関するコンサルタントの活用 • 「カイゼンリーダー」を中心とした業務分析の実施 • RPAの導入等(RPAを活用した事務の自動化、手続きのオンライン化) • 共通業務の標準化 • ノー残業デイ、ノー残業マンス、一斉消灯日の実施 • 時間外勤務の適正管理 • 時間外勤務時間数について現状把握及び幹部会への報告 • 課長級職員を対象に、時間外勤務削減に資する研修の実施 • 勤務時間の割振り変更の柔軟な活用 • きめ細かな人員配置 • 繁忙期における臨時職員の活用 • サマーレビューにおける事業の統廃合の検討 • 時間外削減で成果を上げた部署に対し業務改善予算を付与、さらなる削減取組みを支援 • 時間外勤務削減に取り組んだ優秀部署の表彰 	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	<p>官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方を見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。</p> <p>また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。</p> <p>○職員数7, 184人(1, 052人減)(平成31年4月1日現在)</p>	総務局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	係長・主査については、管理職(課長級以上)と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
課題解決型の組織体制 の構築 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
内部事務の効率化 【再掲】	(4) ページの再掲	総務局
仕事のやり方 の見直し (「しごと改革」の推進)	<p>組織全体で、仕事のやり方を見直しや時間外削減など働き方を見直しに取り組むため、「しごと改革」を実施した。</p> <p>各局において時間外勤務の実態把握を行うとともに、効果が見込まれる取組みを各局から収集し、全市に展開した。</p>	総務局 他全局
文書管理システムの 活用による効率的な 事務の推進	文書管理システムを活用した電子決裁や電子供覧について、全庁的な取組みを令和元年6月から段階的に開始した。	総務局 他全局

項目		内容	所管局
	区役所業務の見直し	<p>区役所窓口業務について、以下のとおり検討を続けるとともに、見直し可能なものから順次実施した。</p> <p>国保年金課業務については、小倉南区、八幡西区において平成31年1月から委託化に向けた人材派遣による窓口業務等を開始し、令和元年10月から委託化を開始した。</p> <p>また、区役所保健福祉課の一部業務については、RPA等を用いた業務の自動化・集中化を開始した。</p> <p>一方で、児童手当に係る窓口業務については、国が平成29年11月から開始しているマイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービス(マイナポータル)の活用なども含め、効率的な運営に向けての検討を進めた。</p> <p>さらに、保育所業務については、保育所入所等の関連業務についての検証・見直しを行った。</p>	<p>総務局</p> <p>市民文化スポーツ局</p> <p>保健福祉局</p> <p>子ども家庭局</p>
(2) 給与水準			
1 職員給与の適正化			
	特殊勤務手当の見直し	47手当を12手当とする等の取組みを行った(21手当を廃止、19手当を5手当にする統合等)。	総務局
2 その他			
	厚生会事業の見直し	令和元年6月開催の厚生会評議員会において、厚生会事業の見直しを決定し、厚生手帳を廃止した。	総務局
(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方			
1	早期希望退職制度の導入	早期希望退職制度について、令和元年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。	総務局
2	採用試験	平成29年度採用試験から、公務員試験対策が不要な試験区分「行政(特別枠)」について、受験会場に新たに東京会場を設け、首都圏近郊からのU・Iターン希望者がより受験しやすい環境を整備した。同試験区分の令和元年度の倍率は14.9倍であり、民間企業を併願する学生や第二新卒、U・Iターン希望者など、幅広い層から多くの受験生の獲得につながっている。	<p>人事委員会</p> <p>総務局</p>

Ⅱ 外郭団体改革について（効果額：45百万円）

1 基本的な考え方

項目		内容	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価	外郭団体および各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。	総務局 関係局
2	派遣等の見直し	外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。 また、市OBの報酬や任期について、ホームページに公表した。	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査	市から外郭団体に支出している補助金・委託料の適切な執行・確認を行った。 また、特命随意契約による外郭団体への業務委託については、一部、競争性のある契約方法に変更するなど、適正化に努めた。	総務局 関係局
4	随意契約の適正化		
	業務委託にかかる事業者への意思確認	特命随意契約による外郭団体への業務委託については、妥当性等を審議し、一部業務を公募化するなど適正化に努めた。	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証	また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。	
	特命随意契約に関する情報公開		
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営			
1	組織運営の見直し		
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最低限の正規職員の採用や改正労働契約法及び働き方改革関連法などの労働関係法への対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。	総務局 関係局
	組織・人員体制の効率化		
	給与体系の見直し		
	外郭団体における人材育成		

項目		内容	所管局
2	P D C A サイクルによる事業運営	外郭団体におけるミッションの遂行状況を客観的に評価するため、各団体の目指す成果及び活動内容について指標を設定・修正し、ミッション達成に向けた具体的な活動を行った。	総務局 関係局
(3) その他			
1	公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理した。	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目		内容	所管局
(1) 主なもの			
1	アジア成長研究所	高度なアジア研究を推進するとともに、地域への知的貢献のため、成長戦略フォーラムなどの市民向け講座を開催した。	企画調整局
2	北九州国際交流協会	外国人の受入れ及び共生に関する国の動向と連動する形で、外国人市民の社会生活適応と自立の支援といった団体のミッションに基づく事業を民間活力も活用しながら実施した。	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団	公演の質と量を維持しながら、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化 スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	市の政策課題である「第4次北九州市男女共同参画基本計画」の重点取組みに直結した調査・研究を行うとともに、財団のあり方についての検討結果に基づき、事業の見直し案をまとめ、実施した。	総務局
5	北九州輸入促進センター	積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを向上させるなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、9年連続の単年度黒字を達成した。	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居者の賃料負担軽減を図る誘致活動の展開など、入居率の向上につながる効果的な取組みを行い、収益の向上を図った。	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)第5期中期計画に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目標を達成した。	産業経済局

項目		内容	所管局
8	北九州観光コンベンション協会	経営環境の変化等により、計画に織り込む条件や取組みの精査を行い、令和2年3月に令和2～5年度を計画期間とする中期経営計画を策定した。	産業経済局
9	皿倉登山鉄道	韓国人観光客の減少やケーブルカーの大規模オーバーホールによる運休(令和2年2月17日～令和2年3月31日)など大幅な収入減の要素があったものの、戦略的な営業活動や夜景観光を浸透させる取組みにより、令和元年度の収支は黒字となった。	産業経済局
10	北九州高速鉄道	「北九州モノレール中期5か年計画」(平成27～31年度)に基づき経営改善計画を進めており、令和元年度は、一部料金の改定により収入改善を行うとともに、1日乗車券やマタニティ割引などの導入により利用促進を図った。 また、次期「北九州モノレール中期経営計画」(令和2～6年度)を策定した。	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社	中期経営計画(平成29～令和3年度)に基づき、定住対策として、新卒者向けの家賃優遇制度や、親族間相互の見守りのため市内に転入する世帯への家賃等優遇制度を継続して実施した。 また、計画的な修繕やリノベーションの実施などストックの有効活用に取り組んだ。	建築都市局
(2) その他			
1	全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：4, 244百万円)

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務			
1	全面民間委託の方向とする業務		
	学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	学校給食調理業務の民間委託については、令和元年度に小学校4校について実施し、委託化を完了した。 (平成30年度末時点で直営の小学校6校中1校は令和元年度末で統合廃止し、1校は離島という特殊要因のため委託困難と判断した。)	教育委員会

項目	内容	所管局
2 嘱託化の方向とする業務		
校務員の業務	職員の公務内での活用策について一定の整理を行い、段階的な嘱託化を進めた。	教育委員会
3 あり方等について検討する業務		
旧環境業務指導員の業務	「ごみステーションのあり方」に関する北九州市環境審議会の答申を踏まえ、業務内容の充実を図るとともに、引き続き必要な人数について精査した。	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務		
1 保育所	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に基づき、平成31年4月、市立穴生保育所の民営化を行った。 また、市立天籟寺保育所の令和2年4月の民営化に向け、運営事業者の公募、選定、保育の引継ぎなどを実施した。	子ども家庭局
2 幼稚園	存続する4園の公立幼稚園において、 (1) 幼稚園教育要領に基づいた保育の在り方や教材作成 (2) 特別な教育的支援を必要とする幼児への対応 (3) 小学校教育への円滑な接続 に関する教育・研究実践に取り組み、その成果の発信・普及に努めた。 また、これらの取組みについて、評価・検証に着手した。	教育委員会
3 北九州市立高等理容美容学校の民営化	公募（プロポーザル方式）によって経営継承候補者を選定した。また、令和3年度の民営化に向け、学校の種別を専修学校に変更した。	教育委員会
4 病院	中期目標や、中期計画、事業年度ごとに策定する年度計画に基づき、地方独立行政法人化のメリットを活かした経営改革、経営基盤の強化に取り組んだ。	保健福祉局
5 市営バス	「第2次北九州市営バス事業計画」の取組内容の評価・検証を行うとともに、今後の市営バスのあり方について意見を聴取するため、「北九州市営バス事業あり方検討会議」を開催した。 当該会議の意見を踏まえ、担当副市長及び関係局長で構成する「今後の市営バスの運営方針に関する庁内協議会」において、今後の運営方針について検討を行った結果、市営バス事業の経営形態は現行のままとし、令和3年度以降の新たな5ヶ年計画を策定することとした。	交通局
6 障害福祉施設	今後の民間譲渡のあり方等について検討を行った。	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項		
1 民間活力の更なる導入		
総務事務センター業務	委託可能な業務を洗い出し、委託を拡大した。また、令和2年10月からの第3期契約に向け、業務の見直しを行った。	総務局
税務事務	市県民税及び固定資産税の課税事務について、事務効率化の観点から一部委託化・委託拡充を行った。	財政局
区役所業務の見直し【再掲】	(6) ページの再掲	総務局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局
2 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方		
CCA北九州のあり方の検討	CCA北九州の柱となる事業は継続して実施するとともに、地域還元に資する事業の充実に努めた。 また、他事業との連携も行いながら、今後のあり方について検討を行った。	市民文化スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	平成31年4月1日、北九州市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会が法人合併を行ったことにより、迅速な意思決定や事務の効率化が図れるようになった。	保健福祉局
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつり振興会と協議し、会場レイアウトの見直しなどを行うことにより、経費削減を図った。	産業経済局
(2) 事業内容等の見直しに関する事項		
1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し		
キャリアアップ事業等のあり方を見直し	「公共施設マネジメント実行計画」や「生涯学習事業のあり方を見直し」などを踏まえ、キャリアアップ講座の集約を検討した。	保健福祉局 総務局
生涯学習事業のあり方を見直し	行財政改革の視点を取り入れた「北九州市生涯学習推進計画<<“学びの環”推進プラン>>」に基づき、多様な生涯学習実施機関のネットワークのあり方を考える、「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を考える会での意見を踏まえ、各テーマごとに立ち上げた3つのプロジェクトにおいて様々な取組みを実施した。 主な例として、学びと活動の循環プロジェクトでは、モデル事業として学習した人を地域、NPO及びボランティア活動へとつなぐ仕組みづくりに取り組んだ。	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会

項目	内容	所管局
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料及び減免制度の見直し	「公の施設に係る受益と負担のあり方」(平成29年12月策定)を踏まえた新料金の適用を開始するとともに、貸出時間等の見直しや定期券・回数券の導入、割引率の拡大などを行った。	企画調整局 他
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化の検討・実施を進めた。	企画調整局
広域研修他自治体職員受け入れ経費の見直し	外郭団体職員の本市職員研修への受入れにあたり、令和元年度から負担金を徴収した。	総務局
学校施設開放による使用料の徴収	小・中学校の施設を開放するとともに、令和元年4月1日から使用料徴収を開始した。	教育委員会
3 中長期的な展望に立った制度などの見直し		
北九州市営渡船小倉航路の改善	航路改善につなげるため、航路改善計画に基づき下記の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> • 国の補助制度の活用 • 運賃改定 • 観光客向けの特別企画乗船券の販売開始 • 利用者の利便性を考慮した運航ダイヤの一部改正 • 外国人観光客向けの待合所内への案内表示や乗船券等への英語表記 • 待合所内の内装改修や備品設置等を行う等利用者が快適に利用できる環境づくり 	産業経済局
4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区関連施設跡地7箇所(11施設)のうち、1箇所(1施設)について、跡地活用方針の調整が完了した。	企画調整局
駐上海北九州市経済事務所の活動体制の見直し	上海事務所の活動体制の見直しを行い、大連事務所が上海を含む中国全土に活動範囲を拡大することで、従来の活動の維持及び経費節減を図った。	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	令和元年度に指定管理者の更新を行った22件について、使用料収入の増加や、光熱水費の節減などにより経費を節減することができた。	総務局
ネーミングライツの拡充	新たなネーミングライツ制度の検討を行った。	総務局
G I S 高度利用推進事業	地番図データ(固定資産G I S)を活用することにより、G I S上での画地計測による土地評価事務の省力化及び紙で管理していた評価用図面のペーパーレス化によるコスト削減を図った。	財政局

項目	内容	所管局
口座振替済通知書の見直し	市税の口座振替利用者全員に送付していた口座振替済通知書を、希望者のみ送付する方法に切り替えた。	財政局
賦課徴収事務（航空写真による家屋の異動判読業務）の見直し	土地業務で行っている新旧住宅地図データの経年変化比較調査を、現在の航空写真による異動判読業務の代替手段とする検討を行った。その結果、航空写真調査同様に新築・増築・滅失のポイントも表示され、代替手段となりうることを確認した。	財政局
未利用市有地の売却促進	公共施設マネジメント実行計画等によって発生した未利用市有地を整理し、広報して売却を進めた結果、27物件を売却した。	財政局 他
消費生活相談体制の見直し	相談件数の推移等を考慮し、効率的な相談体制について検討を行った。	市民文化 スポーツ局
区役所電話交換業務の見直し	区役所電話交換業務の一元的な運用を開始するとともに、令和2年度からの北九州市コールセンター業務との統合・委託化に向けた準備を行った。	市民文化 スポーツ局
AED一体型広告の導入	AED一体型広告の掲出に向けて、準備を進めた。	市民文化 スポーツ局
スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	桃園市民プールのネーミングライツの公募を実施し、契約を締結した。	市民文化 スポーツ局
公用車管理業務の見直し	公用車のリース化に向けて、準備を進めた。 また、公用車の稼働率や使用年数等を考慮し、公用車の削減を図った。	市民文化 スポーツ局 市議会事務局
「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づき、更なる集荷対策を進め、と畜頭数の増加による収入の確保に取り組むとともに、必要最小限の維持補修に限定するなど経費の節減を図った。	保健福祉局
年長者施設利用証の新規・再交付の廃止	平成31年4月1日から新規・再交付の廃止を行った。 一方で、以後、65歳以上の市民であることを確認できる公的機関が発行した証明書等（運転免許証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカード等）の提示により割引料金が適用できることを市民に対して周知した。	保健福祉局
健康づくり推進事業外3事業の見直し	健康づくり推進事業外3事業の内容について、それぞれ見直しを行うとともに、各事業で共通する経費をまとめ、さらに効果的な執行ができるよう精査し、事業の統廃合を行った。	保健福祉局

項目	内容	所管局
高齢者地域交流支援通所事業の見直し	市民センターで実施する高齢者地域交流支援通所事業の実施時間やプログラム内容、事務作業を見直し、高齢者の自主性が発揮できるようなプログラム作りを推進した。	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	親子ふれあいルームや保育所の地域活動との機能の統合・整理を図り、地域子育て支援センターを市内2ヶ所とした。	子ども家庭局
旧林業振興センター跡地の有効活用	継続して民間と普通財産（土地・建物）の賃貸借契約を締結する一方で、売却に向けた協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	樺池（八幡西区）については、区画整理事業による換地処分が完了した。	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンターの土地の有効活用を図るため、売却に向けて関係者との協議を重ねた。	産業経済局
環境エレクトロニクス研究所のあり方の検討	環境エレクトロニクス拠点化推進事業の中間評価の結果を踏まえ、今後のあり方を検討した結果、令和元年度末をもって、閉所した。	産業経済局
農業委員会の体制の見直し	「農業委員等の定数条例」の改正（令和元年7月公布、令和2年7月施行）を行い、統合後の農業委員会の体制見直しを行った。	農業委員会
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	コインパーキングを設置することで介護ヘルパーや親族等による一時駐車が可能となるよう努めた。 また、市営住宅敷地内に自動販売機を設置することで、団地入居者等の利便性の向上を図った。	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	本庁舎や区役所といった公共施設に付帯する駐車場は、今後も市が管理していく必要があることから、勝山公園地下駐車場、黒崎駅西駐車場の老朽化した設備の調査を行い、長寿命化計画の検討を行った。	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州市の港湾の利用促進と新規航路開設に向けた誘致活動に取り組んだ。	港湾空港局
臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 企業に対し分譲活動を進めた結果、令和元年度は1件の売却契約を締結した。 【響灘地区の産業団地】 製造企業と分譲契約を締結し、令和元年度は1件の売却を行った。	港湾空港局
クルーズ船誘致事業の見直し	ひびきコンテナターミナル隣接地に側道を整備することにより、安全対策警備員を削減し、受入れ経費の節減を行った。	港湾空港局

項目		内容	所管局
	上下水道事業の見直し (増収対策、経費節減対策)	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
	市営貸切バスの稼働率向上	貸切バス事業の営業活動の強化に取り組み、新たに宿泊施設の旅客送迎を受注して増収を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸切バスのキャンセルにより稼働率が低下し、一般貸切収入は減少した。	交通局
	「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	令和2年3月のダイヤ改正において、乗合バスへの小型車両(10人乗り)の導入や、経済性の低い休日便について利用実態に即した減便を行うなど、燃料費等の経費削減に取り組んだ。	交通局
	戸畑高等専修学校の入学者数の改善	引き続き、卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対する魅力をより高めるための取組みを進めた。また、新しい取組みとして、「TGC(東京ガールズコレクション)北九州開催5周年記念キックオフイベント」への出演や、学校紹介のために中学校を訪問するなど、学校の取組みをPRした。 なお、令和元年度から、学識経験者等で構成される「北九州市後期中等教育に関する検討会議」を設置し、学校のあり方の検討を始めた。	教育委員会
	視聴覚センター事業の見直し	平成29年10月の教育センター内への移転に伴い、視聴覚センターで実施している研修事業や普及事業の見直しを行うとともに、機材・教材の団体貸出の充実に引き続き取り組んだ。	教育委員会
	特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局
	その他裁量的経費の見直し	事業の選択と集中を図り、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設等の適切な維持管理に必要な点検費・維持補修費等の確保に努めた。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて (効果額：17百万円)

1 具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 市民への説明			
1	市民への説明	出前トークや説明会(18回・延べ665人)などの市民説明に取り組んだ。	企画調整局

項目		内容	所管局
2	公共施設に関する情報公開	「北九州市公共施設白書」について、平成30年度末の施設状況に情報を更新し、令和元年11月に公表した。	企画調整局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進			
1 施設分野別の実行計画の推進			
ア	市営住宅	北九州市公共施設マネジメント実行計画で位置付けられた老朽化した市営住宅の集約・建替えを行った。 後楽4工区他1団地の建替工事に着工（計60戸）するとともに、たぶの木南団地第1工区第2工区他4団地が竣工（計105戸）し、新道寺団地他12団地の除却が完了（計232戸）した。	建築都市局
イ	小・中学校	【学校規模適正化】 花房小学校と花房小学校安屋分校を統合し、安屋分校を令和元年度末に閉校した。 ・令和元年10月～12月：第2期学校統合校を小森江西小学校と小森江東小学校、修多羅小学校と古前小学校に決定し、保護者及び地元自治会への説明会を実施 ・令和2年1月：統合準備委員会を設置 【学校施設長寿命化】 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、5校の長寿命化改修工事を実施した。（志井小、則松小、上津役小、永犬丸中、湯川小） 【施設開放、使用料徴収】 小・中学校の施設を開放するとともに、平成31年4月1日からの学校施設使用料の徴収を実施した。	教育委員会
ウ 市民利用施設			
	(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	【市民センター】 耐用年数を考慮し、整備費用の平準化を図るため、計画的に改修を進めた。 利用区分の見直しについて、市民センター条例の改正（平成31年4月1日施行）を行った。また、市民センターの活用や、地域と市民センターとの連携強化について、関係局や地域関係者との協議を実施した。 【いこいの家】 年長者いこいの家の取扱いは、利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見交換等を行いながら、丁寧に進めた。	市民文化 スポーツ局 保健福祉局

項目	内容	所管局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>【生涯学習センター】 「誰もが利用しやすい施設」とするため、生涯学習センターの今後の方向性について方針を決定し、公表した。 若松生涯学習センターの改修については、合築施設である若松市民会館に合わせて、改修工事の実施設計に着手した。 八幡西生涯学習総合センター折尾分館については、折尾地区総合整備事業の進捗に合わせ、八幡西勤労青少年ホーム（令和元年度末廃止）の跡施設を活用するために、昇降機設置等の改修工事を行い、令和2年度の移転に向けた準備を行った。 勤労婦人センターの跡施設を活用した生涯学習センターについて、方針を決定し、公表した。</p> <p>【勤労青少年ホーム】 門司区と若松区の勤労青少年ホームを令和元年度末で廃止した。 施設利用者に対して、代替となる施設や講座の紹介等を行った。</p> <p>【男女共同参画施設】 「誰もが利用しやすい施設」とするため、勤労婦人センターの用途廃止に関する方針の公表や利用者への説明を行った。</p>	<p>市民文化 スポーツ局 保健福祉局 総務局</p>
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約する形で規模の適正化を検討した。また、モデルプロジェクトの協議経過の確認及び今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 若松市民会館は、大規模改修工事の実施設計に着手した。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p>
(I) 図書館	<p>平成31年4月1日に八幡東分館を廃止した。</p>	<p>教育委員会</p>
(オ) 青少年施設	<p>それぞれの施設について、施設管理者や関係部局との協議を行い、集約・廃止等の具体的な時期や対象施設についての方針を検討した。</p>	<p>子ども家庭局</p>
(カ) スポーツ施設	<p>桃園市民プール（室内）整備事業について、新施設の建設予定地となる既存の屋外プール（50m・25m・幼児用）を解体した。 また、50mプール（公認）のほか、25mプール（公認）、幼児・児童用プールを新たな室内プールに集約して整備した。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p>

項目		内容	所管局
2	モデルプロジェクトの推進	再配置計画の推進を図るため、市民や利用者を対象とした事業説明会の開催や関係者との調整のほか、計画を具体化するため、次の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・門司港地域:複合公共施設の基本設計及び補償物件調査に着手 ・大里地域:居住ゾーンの民間売却に向けた対策工事及び事業者公募の実施 	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	(12) ページの再掲	企画調整局 他
4	公共施設における駐車場の有料化 【再掲】	(12) ページの再掲	企画調整局
5	学校施設開放による使用料の徴収 【再掲】	(12) ページの再掲	教育委員会
6	戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	(12) ページの再掲	企画調整局

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。			
保育所 【再掲】	(10) ページの再掲	子ども家庭局	
幼稚園 【再掲】	(10) ページの再掲	教育委員会	
障害福祉施設 【再掲】	(10) ページの再掲	保健福祉局	
旧林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	(14) ページの再掲	産業経済局	

V その他

項目	内容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制		
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証 「平成30年度行財政改革取組結果」及び「公共施設のマネジメント」等について、有識者に議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局